

令和4年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和4年9月6日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和4年9月6日 午前8時57分 委員長宣告
4. 審査事項

審査事件名

- | | |
|--------|--|
| 認定第1号 | 令和3年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第2号 | 令和3年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第3号 | 令和3年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第4号 | 令和3年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第5号 | 令和3年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第6号 | 令和3年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第7号 | 令和3年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第8号 | 令和3年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第9号 | 令和3年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第10号 | 令和3年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第11号 | 令和3年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第12号 | 令和3年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第13号 | 令和3年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第14号 | 令和3年度可児市水道事業会計決算認定について |
| 認定第15号 | 令和3年度可児市下水道事業会計決算認定について |
| 議案第51号 | 令和4年度可児市一般会計補正予算（第4号）について |
| 議案第52号 | 令和4年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 議案第53号 | 令和4年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について |
| 議案第54号 | 令和4年度可児市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 議案第55号 | 令和4年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）について |
| 議案第56号 | 令和4年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）について |
| 議案第61号 | 令和3年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について |
| 議案第62号 | 令和3年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について |

5. 出席委員 (19名)

委員長	伊藤 壽	副委員長	勝野 正規
委員	林 則夫	委員	亀谷 光
委員	富田 牧子	委員	伊藤 健二
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	酒井 正司
委員	天羽 良明	委員	川合 敏己
委員	山田 喜弘	委員	澤野 伸
委員	渡辺 仁美	委員	大平 伸二
委員	中野 喜一	委員	松尾 和樹
委員	奥村 新五		

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 板津 博之

8. 説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	尾関 邦彦	企画部長	坪内 豊
総務部長	肥田 光久	観光経済部長	高井 美樹
市民部長	日比野 慎治	建設部長	林 宏次
人事課長	宮原 伴典	秘書広報課長	可児 浩之
総合政策課長	水野 修	財政課長	荻曾 英勝
総務課長	武藤 務	防災安全課長	水野 伸治
管財検査課長	池村 一郎	市民課長	守口 美春
税務課長	鈴木 賢司	情報企画室長	古山 友生
産業振興課長	佐橋 裕朗	観光交流課長	服部 賢介
人づくり課長	若尾 真理	都市計画課長	日比野 聡
土木課長	西山 浩幸	都市整備課長	中井 克裕
建築指導課長	須田 和博	施設住宅課長	今井 亨紀
学校教育課長	佐野 政紀		

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	宮崎 卓也	議会総務課長	杉山 尚示
議会事務局記 書	林 桂太郎	議会事務局記 書	今枝 明日香

議 会 事 務 局 記
書

中 水 麻 以

議 会 事 務 局 記
書

桜 井 孝 治

○委員長（伊藤 壽君） 少し定刻前ではありますが、これから委員会を開会したいと思います。

おはようございます。

それでは、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開催いたします。

本委員会に付託されました23議案について、本日は総務企画委員会所管分、続いて建設市民委員会所管のうち、市民部、建設部に関する質疑を行います。

初めに、総務企画委員会所管のうち、市長公室及び企画部の質疑を行います。

委員の皆様は、重点事業については重点事業点検報告書の掲載ページ数、重点事業以外については資料番号とページ数を述べてから事業名と質疑内容を発言してください。

重複している質疑については太枠で囲っています。重複する質疑はそれぞれの委員に先に発言をいただき、その後、執行部より一括で答弁をしていただきます。

なお、関連質問はその都度認めます。また、事前質疑終了後に改めて関連質疑を行います。

発言される方は委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てから行ってください。

では、お手元の質疑一覧表のナンバー1から始めます。

こちらは企画部が取りまとめをしています決算における提言の対応状況への質疑ですので、この委員会の議題といたします。

○委員（酒井正司君） 決算資料2 提言の回答です。

学校教育課と施設住宅課、岐阜医療科学大学との連携と学生への支援について。

コロナ禍で学生との関わりが少なかったとの報告であるが、医療系大学である特性を生かして、感染予防知識等をオンラインで小・中学生と行う交流が可能だったと思う。学校教育との連携のお考えは。

学生数は令和4年8月末で673名、市内下宿110名、市外下宿40名。学生数は令和7年まで毎年100名ずつ増え、最終1,020名になる予定。今回実施した学生や空き家所有者に対するアンケート調査などを定期的に行い、PDCAサイクルで取り組むお考えは。

○学校教育課長（佐野政紀君） 小学校の保健の授業では、感染症の予防の学習をしています。感染症を予防するにはどうすればよいか、調べて解決していきます。中学校の保健体育の授業では、感染症の広がり方、感染症の予防について学習しています。こうした授業の中で、新型コロナウイルス感染症についても学んでおります。感染予防知識の学習という点では、現在の学習指導要領の中で十分できているものと考えます。

一方、総合的な学習の時間や道徳などの授業では、地域で活動する様々な職業の方をお招きし、講師として授業をしていただく機会があります。せっかく医療系の大学がありますので、新型コロナウイルス感染症の状況もありますが、様々な機会を捉えて、今後大学とは連携していきたいと考えております。以上です。

○施設住宅課長（今井亨紀君） 引き続き施設住宅課からお答えいたします。

学生へのアンケートでは、回答率が低いものの一定数シェアハウスに住んでみたいという需要があることが分かりました。一方、所有者アンケートにより供給側である西可児地区の空き家所有者の方の利活用意識が低く、シェアハウスや貸家など、学生の住家として供給側物件の確保が難しいと感じております。したがって、決算説明でもお話しいたしましたが、シェアハウスを運営するための事例パンフレットのようなもの、またシェアハウス以外の建物用途への利活用事例なども踏まえた空き家所有者等が利活用するための参考資料を作成し、学生や一般の方も利用できるよう物件の供給側への支援を進めていきたいと考えています。

空き家等対策計画を進めるに当たり、実施施策の検討に応じた内容のアンケートは必要に応じ、今後も行っていきたいと考えております。以上です。

○委員（酒井正司君） 十分な答えはいただいたんですが、学生との交流ですね。これはやっぱりコロナ禍があったからできなかったというようなニュアンスの回答をいただいたので、ちょっと残念だったなど。じゃあ、コロナ禍が続いたら永久にできないのかという話ですが、1つ、何で小・中学生ということに絞ったかといいますと、例えばの話、地域で行事をやる場合、やっぱり子供を動員するというのは非常に大きなインパクトがあるんですね。子供が来れば、当然家族も連れてということがありますので、長い目でぜひとも子供を巻き込んだ交流、いわゆる地に着いたといいますか、末永い学生との交流を続けていただきたいなど。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに関連の質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、この質疑はここまでといたします。

暫時休憩といたします。

ただいま回答いただきました学校教育課長、施設住宅課長におかれましては、御退席をください。

休憩 午前9時04分

再開 午前9時05分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、ナンバー2から8まで。これらにおきましては、シティプロモーション推進事業に関する質疑でございます。この事業は、事業自体の対象範囲が広いため、質疑も広範囲にわたっております。また一方、回答では関連する部分も多いと思われますので、まずは質疑を全部発表していただきます。それを受けて、執行部におかれましては、関連する質疑は併せて回答をいただくようお願いいたします。

○副委員長（勝野正規君） 重点事業点検報告書43ページ、実績報告書37ページです。

シティプロモーション推進事業で、「街の住みこちランキング2022」について、8月25

日に新聞掲載がありました。全国1,700余の自治体がある中、岐阜県では唯一北方町が114位にランクつけがあった。魅力あるまちを目指す可児市としてどう捉えていくのか。

○委員（中野喜一君） 同じく重点事業点検報告書43ページ。

定住・移住を推進するウェブサイト運営による効果は。

○委員（奥村新五君） 同じページです。

バンテリンドームナゴヤでの企画運營業務委託料に対する評価はどうか。

○委員（山田喜弘君） 同じ事業です。

定住・移住及び明智光秀PRウェブサイトへのアクセス数と効果がどのようであったのか。

○委員（山根一男君） 同じところでは。

バンテリンドームナゴヤにおける「住みごこち一番・可児市デー」の決算額495万円の費用対効果についての検証はどうでしょうか。

○委員（澤野 伸君） 同じページです。予算額を下回っているが、不用額の内訳は。また、特定財源の予算額と決算額との差額の内訳は。

○委員（渡辺仁美君） 同じく43ページ、シティプロモーション推進事業です。

情報アプリケーションの活用から期待できる効果について、説明をお願いします。

○秘書広報課長（可児浩之君） シティプロモーション推進事業についての質疑に回答させていただきます。

まず、勝野委員から質疑のありました「街の住みこちランキング2022」の結果について、魅力あるまちを目指す可児市としてどう捉えていくのかについてお答えします。

「街の住みこちランキング」は民間の賃貸住宅会社が調査したもので、生活や交通の利便性、行政サービス、治安や防災、親しみやすさなど、8項目の指標について在住者に住んでいるまちへの評価をアンケート調査し、順位づけしたものです。本調査における可児市の順位は656位で、県内市としては8番目に位置しております。本調査は市町村によって回答者数が数十人から数千人とばらつきがあるため、あくまでも参考と捉えていますが、市民の皆さんに可児市は住み心地が一番と実感していただけるよう、今後も引き続き「住みごこち一番・可児～安心、元気、楽しいまち～」の推進に取り組んでまいります。

次に、中野委員、山田委員から質疑のあった定住・移住を推進するウェブサイトへのアクセス数と運営による効果についてお答えします。

定住・移住ウェブサイトは、移住ニーズを持った方等に適切に可児市の情報が提供できるように、平成30年度からサイトを構築し運営しています。ウェブサイトの閲覧者数は、平成30年度は3万143件でしたが、令和3年度は3万2,092件と、多くの方に可児市の情報を見ていただいております。

次に、サイト運営による効果については、検証が困難な面もありますけれども、サイト開設以降、毎年数件の移住に関する相談を受けております。また、令和元年度から県と協力して行っております東京圏からの移住支援金制度について、可児市においては令和3年度まで支給実績はございませんでしたが、今年度、令和4年度は8月末現在で1件の申込みがあり

ました。以上のように、目に見える数字の変化は僅かですが、移住ニーズを持った方への適切な情報提供ができるように、今後も必要に応じサイトを見直しながら運営をまいります。

次に、奥村委員、山根委員から質疑のあったバンテリンドームナゴヤにおける「住みごこち一番・可児市デー」の企画運營業務委託料に対する費用対効果の検証についてお答えします。

「住みごこち一番・可児市デー」は、名古屋圏を中心とした方々へのPRを目的に実施しました。当日の来場者はコロナ禍の入場制限で8,500人までという制限があった中で、8,315人の来場がありました。来場された方に対しましては、上り旗や横断幕、大型ビジョンで可児市のCM放送を流すなど、それからPRブースでのパネル展示やノベルティグッズの配布、さらには市内在住の浅尾美和さんによる始球式などによりまして、観光PRはもちろん、ふるさと納税や明智荘の館のPRを直接行ったところがございます。また、ゲーム実施後には、ヤフーニュースや中日ドラゴンズ公式ホームページ、中日スポーツ新聞、さらには約84万人のフォロワーを持つ中日ドラゴンズ公式ツイッター、8万5,000人のフォロワーを持つドアラのSNS、浅尾美和さんのSNSなどでの記事掲載をはじめとしまして、さらには浅尾さんが主演する2つのテレビ番組で始球式の模様が放送されるなどしました。さらにこれに加えて、当日の来場された方が個人アカウントのSNSで情報発信をいただいたことも多数ございました。

以上のように、市の認知度、それから訪問意欲を向上するために情報発信ができたと考えています。委託料に応じたPR効果というのが今回費用対効果という面ではあったというふうに市としては考えております。

ちなみに、あくまで参考でございますけれども、あるウェブサイトを確認いたしますと、ツイッター広告の目安費用は1クリック当たり最低24円ということになっておりまして、仮に中日ドラゴンズのツイッター、86.4万人のフォロワーにそういった広告をするということになりますと、試算で約2,070万円の費用が必要になるということになります。こういったことから費用対効果は適切であったのではないかと考えております。

なお、今年も8月7日に「住みごこち一番・可児市デー」を実施いたしましたけれども、その際には可児ライオンズクラブが可児市と、それから御嵩町も含みますが、スポーツ少年野球団に所属している6年生の子供たちを御招待いただけました。そういった意味で、市内事業者の方にも関心を持っていただけるようになってきたというふうに考えております。

次に、山田委員から質疑のあった明智光秀生誕地PRウェブサイトへのアクセス数と効果についてお答えします。

明智光秀生誕地PRサイトについては、大河ドラマ館特設サイトを令和2年度に一部改修をいたしまして、令和3年3月から明智光秀生誕地PRサイトとして運営しております。令和3年度のサイトへのアクセス数は3万5,162件となっております。サイト開設から年数もたっており、経年変化が把握できていないことや、コロナ禍で交流人口等への影響も分析

できない状況ですが、大河ドラマ館終了後も引き続き可児市が明智光秀をPRするための主要な情報発信ツールの一つでありまして、また市内観光の情報も当サイトには掲載していることから、今後も必要に応じて見直しを行いながら運営をしてまいりたいと考えております。

次に、澤野委員から質疑のあった予算額と決算額の差額の内訳についてお答えします。

本事業の令和3年度当初予算額は1,948万円、決算額は約1,540万円で、予算残額は約400万円となりました。残額の主な理由は、当初明智荘の館の展示パネル作成を業者委託することを予定しておりましたが、そちらを職員で作成することにしたためでございます。

次に、特定財源の予算額75万円と決算額865万9,000円の差額の内訳でございますが、まず予算について、当初予算額75万円は東京圏からの移住支援金100万円に対する岐阜県の4分の3負担額75万円、これを予算計上しております。これに6月補正予算で、市ホームページリニューアル費用といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金460万円の歳入の補正予算を行い、歳入の予算額としましては535万円としました。

次に、決算でございますが、まず東京圏からの移住支援金は令和3年度、補助実績がなかったため、岐阜県から75万円の歳入はございませんでした。6月補正した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の決算額446万5,000円のほかに、残りの残額となります419万4,000円は地方創生推進交付金でございます、今回の決算で充当したものでございます。

最後に、渡辺委員から質疑のあった情報アプリケーションの活用から期待できる効果についてお答えします。

今回は、国内最大級の買物アプリケーション、トクバイを活用し、東京圏の1都3県在住者を対象にアプリ上で可児市に関する問題に答えると、抽せんでふるさと納税返礼品が当たるキャンペーンを実施しました。キャンペーンの結果、8,500人の方にページを閲覧いただきました。参考になりますが、ヤフーディスプレイ広告で8,500人の方のページビューを獲得するためには約1,700万円が必要になるということでございます。キャンペーンの応募につきましても、可児市に関する問題への回答が必要でありまして、市公式ユーチューブの動画視聴をひもづけすることで、10日間で2,581人の方が市PR動画を視聴されました。さらに、キャンペーンの応募はメールアドレスの二次利用を了承の上で申込みする形といたしましたので、キャンペーン応募によりまして1,792名の方のメールアドレスを取得いたしました。

キャンペーンの効果といたしましては、ふるさと納税の返礼品等の認知、それから市PR動画の視聴による市の魅力PR、また取得いたしましたメールアドレスに今後も観光情報であったりとか、ふるさと納税の案内など、定期的にメルマガ配信を実施することで、関係人口の創出につながればと考えております。

秘書広報課からは以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、これらに関します関連質問について、項目ごとにやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、バンテリンドームについて関連質問のある方、お願いしたいと思います。

○委員（天羽良明君） 試合結果をニュースで見せていただいて、勝ってよかったなというふうに思っておりますが、せっかくの効果を継続的に維持していくために、あのときの感動を伝えていくような施策、今現在もその画像が見えるとか、そういう記憶をとどめるような仕掛けというのは考えてみえるのでしょうか。

○秘書広報課長（可児浩之君） 今おっしゃった映像にとどめるということでございますが、現時点では市の公式ユーチューブなど掲載していることはありませんので、現時点ではそれをやることは考えておりません。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに関連質問はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次にウェブサイト、アプリケーションについて関連質問のある方、お願いいたします。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に決算額や財源について。

○委員（澤野 伸君） すみません。補正外の419万4,000円ですか、特定財源ではまったんですが、これ、具体的にどの事業ではまったのか、ちょっと教えてもらっていいですか。

○秘書広報課長（可児浩之君） 地方創生推進交付金でございますが、こちらにつきましては、中日ドラゴンズのスポンサーゲーム、それから情報アプリケーション、先ほど御説明しましたトクバイのキャンペーン、それからぎふワールド・ローズガーデンや明智荘の館、花のミュージアムの使用料が入っております。それと明智荘の館の展示パネルの製作費、こちらに対応しております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山田喜弘君） すみません。その澤野委員のところの不用額で、パネル、職員でやったという話ですけれども、だったら、そもそも当初予算に計上する必要があったのかどうかということで、どのくらいでその職員がパネル展示できたのでしょうか。

○秘書広報課長（可児浩之君） もともと大河ドラマに従事しておりました職員が中心となって光秀PRを行ってききましたが、当然人事異動等がございますので、その職員が必ずしも、秘書広報課のシテイクリエイト係のほうに来るとはその時点では考えられなかったものですから、そうするとやはり委託業者を使ってやるのがまず第一義的に必要であろうと考えて予算計上をしたものでございます。結果的には、その大河ドラマの中心になった職員がシテイクリエイト係に従事することになりましたものですから、その職員が引き続き担当するというので、なるべく委託費用を削減しようということで、実績としては少なく済んだということでございます。以上です。

○委員（山田喜弘君） そうすると、そもそもそういうことを人事課と連携しておくべきじゃ

なかったんですかね。どうでしょうか。

○秘書広報課長（可児浩之君） その人事の部分につきましては、秘書広報課だけじゃないと思いますが、意見は言うことはできても、最終決定するのは人事課になりますので、なかなか難しいのかなというところだと思います。以上です。

○市長公室長（尾関邦彦君） 私から補足させていただきますが、やはり人事異動というのは、全体の人の動きが絡んでまいりますので、やはりその時点で全て見通しで行うというのはなかなか難しいということで、結果的にはこうなりましたけれども、そういった状況でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、そのほかシティプロモーション、移住・定住全般につきまして質疑のある方、お願いいたします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） 資料番号4の35ページになります。

上段のほうで、職員研修事業。この中の、指導の受け方／メンター・OJTリーダー育成研修について、内容、対象、狙い、決算額などについて教えてください。

○人事課長（宮原伴典君） 今御質問のありました、指導の受け方／メンター・OJTリーダー養成研修は、指導の受け方研修とメンター・OJTリーダー養成研修との2つの研修に分かれたものになっております。午前中に指導の受け方、午後からメンター・OJTリーダー養成研修ということで、両研修を同日、同一事業者に一括業務委託して行っています。決算額は2つ合わせて19万4,860円となっております。

指導の受け方研修につきましては、その対象が新規採用職員となっております。上司や先輩職員から指導を受ける際に、より効果的な話の聞き方、話し方を身につけ、組織のコミュニケーション力向上を図ることを目的として実施しております。また、メンター・OJTリーダー養成研修は、主事から主任主査級までの職員を対象としておりまして、職場における同僚・先輩というような位置づけのものを総称してメンターといっておりますが、メンターやOJTリーダー、OJTは仕事をしながら仕事を指導していくというような形のリーダーとして、後輩職員へ指導法や効果的な褒め方と叱り方等を身につけることを目的として実施してきました。以上です。

○委員（山根一男君） メンターというと、先輩職員と新人職員との組合せとか、誰かと誰かというふうに特定の人同士がつながり合うような指導方法だと把握しているんですけども、この指導のときに、そういう両者が来るわけじゃなくて、片方の先輩、あるいは主事クラスの人がいて、その後、職場の中で新人と組合せを組むとか、そういうような実質的なところにまで進んでいくような研修なんですか。

○人事課長（宮原伴典君） そうですね。先ほど言いましたように、指導の受け方研修を午前

中に、これは新人職員、メンティーといいますけれども、にやっております、そのメンティーがメンターからどのように話を聞いたり、聞き方であったり、話したらいいかということも勉強してもらいまして、またメンターとなる先輩職員については午後からということで、研修自体はそこで一体となってメンターとメンティーが一緒になってやるカリキュラムではないのですけれども、ペアリングをしておりますので、メンターとメンティーの、それぞれの実際のメンターというのがその研修を受けて行われていくというような形で行っております。

○委員（山根一男君） すみません。もう一点、その件は継続すると思うんですけれども、その組合せというのはどれぐらいの期間になるんでしょうか。

○人事課長（宮原伴典君） 主にメンターのほうの研修はおおむね半年ですね。半年を目安に面談をしております、それ以降も引き続き双方、どちらかから延長したいとか、そういった申出があった場合は必要な期間延長するというようなことで対応させてもらっております。

○委員（山根一男君） 分かりました。

○委員長（伊藤 壽君） 関連はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、続きまして山根委員。

○委員（山根一男君） 同じく資料番号4の35ページです。

人事管理一般経費。新規採用職員16名は、昨年度の22名より少ないにもかかわらず、各種書籍、新規採用職員の作業着等は昨年度の79万2,537円より約35万円増加して114万6,004円となっていますが、その理由は何でしょうか。

○人事課長（宮原伴典君） お答えします。

この表自体がちょっと見にくいものになっておったかもしれませんが、実はここに書いてあります16人というのは令和3年中に試験を実施して内定が出た数の人数なので、この16人というのは令和4年度、今年の4月1日に入庁してきた職員になっております。一方、作業着等を買った人数につきましては、令和2年度に内定を出して令和3年の4月に入ってきた職員になってきますので、実際には令和3年度の入庁の新人職員22人となっております。その前年でありまして令和2年度は、新規採用職員が16人でありまして、単純に令和3年度の場合は6人採用者が増えているということになっております。

そういったこともありまして消耗品が増えています。さらに、昨年度はコロナ禍の影響もありまして、特に人事課で所管しております障がい者雇用支援チームのカラーズという障がいのかなり重度の方もいらっしゃるところの新型コロナウイルス感染症の対策関連の消耗品、ちょっとした机の上に置けるパネルとか、そういったものを一層充実させてもらいまして、そういったものを購入したということも影響しまして、前年対比よりおおむね24万円ほど増加したというような形になっております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 他によろしいですか。

○委員（大平伸二君） 今の人事管理一般経費の部分で、技術職の採用がゼロということで、

これって数年こういう状況が続いているんだけど、これからも続きそうなんですよ。

○人事課長（宮原伴典君） これは非常に厳しい状況でして、例えば実例で出しますと、岐阜県の県都である岐阜市でも技術職5人募集しておるんですけども、そもそも岐阜市ですら応募者が今年4人しかいなかったという中において、辞退も出ているというような状況もあります。特に技術職、その中でも建築職については、私どものほうで調べたところでは、大抵市役所を受けるような子たちの学力レベルの子たちがそれなりの民間企業に行った場合に、建築職ですと、給料だけでいくと初任給で6万円ぐらい違うというようなことで、それがそのまま連動していくと、かなりの月給等の差になっていくということもありまして、現状、土木職、建築職の採用は、可児市に限らず全国的なことなんですけど、非常に厳しい状態となっております。

ちなみに今年度につきましては、今のところ前期試験を行っておりまして、土木職、建築職、それぞれ内定を、土木職2人、建築職1人を出しておりますが、例年辞退というのが多いですので、このまま入ってきてくれるかちょっとまだ不透明ですけど、今のところそういった状況となっております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかにはよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、続きまして山根委員。

○委員（山根一男君） 同じく資料番号4の35ページ。

会計年度任用職員経費ですね。会計年度任用職員報酬等の費用4,772万3,282円は、昨年度実績より約394万円増加している。対象人数の30名は変わらないが、増加の理由について説明をお願いしますでしょうか。

○人事課長（宮原伴典君） この増加の理由としまして、まずは令和2年度まで障がい者雇用支援チームのカラーズの支援員として、もともと特別支援学校の校長先生だった方に任期付職員という形で採用しました。任期付職員なので会計年度ではなく、一般の職員、常勤職員の人件費のほうで支払っておりましたが、その職員が令和2年度末で退職いたしました。それに伴い新たに支援員を探しましたが、なかなか任期付職員という形で特別支援学校等の教員をやられた方の採用ができませんでしたので、単価的に高い人間を会計年度任用職員として1名任用しました。

それと、あと全体的に、会計年度任用職員全体の平均の任用月数、これまでは割と年度途中から採用することがあったんですけど、昨年度におきましては、割と切れ目なく、募集をかけたら応募がありまして、そういった採用ができたということもありまして、実際に任用月数が増えた。任用月数が増えるということは、必然的に報酬の支払い額が増加していきますので、そういったことが決算額の増加になった主な要因と考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） 関連はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に山根委員。

○委員（山根一男君） 同じページで、最下段の職員福利厚生事業です。

職員のメンタルヘルス相談会、心理カウンセリング報償費34万5,000円は、前年度の26万円よりも約32%増となっているが、その内訳について教えてください。

○人事課長（宮原伴典君） これにつきましては、2か月に1回行う1回につき5万円の定期カウンセリングが、令和2年度が5回であったのに対して、令和3年度が6回の開催となりまして、1回多くなっております。また、定期のカウンセリングとは別に臨時カウンセリングとして、1時間当たり1万円の費用を要する緊急性のある臨時カウンセリングが、令和2年度においては1回でありましたが、令和3年度は4回と、開催回数が3回多くなったことにより、前年度対比8万5,000円の増額となったという形になります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、13、14を併せてお願いいたします。

○委員（山田喜弘君） 資料番号4、38ページ、財政管理経費です。

i J AMPにアクセスできる職員はどれだけいますか。料金体系はどうなっているのでしょうか。効果はどうであったのでしょうか。

○委員（山根一男君） 同じく財政管理経費のところで、時事行政情報モニター（i J AMP）決算額184万8,000円の部別の年間活用アクセス状況などにつきまして説明をお願いします。

○財政課長（荻曾英勝君） まず、アクセスできる職員の数と料金について御回答します。

i J AMPにつきましては、平成23年度から現契約を締結しておりまして、アクセスできる職員は180人、金額につきましては、税抜き金額でその当時から変わらず年間168万円、月額14万円でございます。アクセスできる職員につきましては、原則係長以上の職員としておりますけれども、財政課職員など業務上活用が有効であるという職員にも利用できる状況を整えてございます。

続きまして、効果でございます。i J AMPは行政職員を対象としたインターネットのサイトでございます。官庁速報などi J AMPのみで配信される情報や、新聞やニュースサイトなどに掲載されない記事、国・県などの施策の最新情報であったり、中央省庁の政策形成過程が同時進行で配信されるなど、迅速かつ的確に情報を把握することができます。さらに、あらかじめ分野を指定しておきますと、関連情報がi J AMPで配信されますと、職員にメールでプッシュ通知される機能がございまして、リアルタイムに情報把握ができるとともに、情報の取りこぼしの防止にもつながっています。そのほか、キーワードや分野だけでなく、人口規模や地域などで絞り込むこともできる検索機能もありまして、市の施策への影響とか、必要な対応を検討するなど、業務効率の向上や業務の質の改善にも有効であると考

えています。

続きまして部別の年間活用、アクセス状況なんですけれども、部ごとのアクセス状況は今把握していませんので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） これらに関しまして、関連質疑はよろしいですか。

○委員（山根一男君） 部ごとのは無理だということですが、全体ではどれぐらいというのは、それも分からないんですか。

○財政課長（荻曾英勝君） こちらはサイトを見るほうでございますので、我々のところからアクセス状況等も確認はできておりませんが、ただ、先ほど申し上げましたように、基本的には配信されますと、メールのほうにプッシュ通知が参ります。私のところでも1日に10件以上のプッシュ通知が参りますので、そのメールを読ませてもらって、すぐにアクセスして記事を読むという形ですので、基本的には利用している職員というのは必ず、毎日とはいいませんけれども、かなりの活用が進んでおるといふふうに考えています。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質疑はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） 同じく資料番号4の41ページです。

企画一般経費。若い世代と一緒に行政課題に取り組む「K a n i s u k i 若者プロジェクト」の事業実績、経費、昨年度との違いは何でしょうか。

○総合政策課長（水野 修君） いわゆる“K a n i 若”の令和3年度の事業でございますが、1件でして、企業誘致課が窓口となりまして、現在開発を進めております可児御嵩インターチェンジのミニチュア模型製作、これを可児工業高等学校にお願いをいたしました。完成品は令和4年2月に市に寄贈されまして、現在企業誘致課窓口で展示をしております。この活動の経費といたしましては、企業誘致課所管の企業誘致対策経費から材料費、約7万2,000円を支出しております。また、このプロジェクトに関しましては、毎年度、庁内で対象となります事業を紹介いたしまして、それで実施してきております。

なお、令和2年度、その前の年度でございますが、につきましては、マイナンバーカード取得促進事業ということで、岐阜医療科学大学の学生がケーブルテレビ可児の市広報番組に出演いたしまして、マイナンバーカードの取得をPRしていただいたというような事業もございました。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） 同じく資料番号4の41ページ、ふるさと応援寄附金経費です。

ふるさと応援寄附金実績の1万4,399件は、昨年度の7,833件から約83%増加となっている

が、1件当たりの寄附額は4万4,790円から2万7,528円と約39%減っている。その理由について説明をお願いします。

○**財政課長（荻曾英勝君）** まず、寄附件数とか寄附額を増やすために、これは過日にも説明させていただいたんですけれども、寄附額1,000円の寄附メニューをちょっと増やさせていただきました。また、寄附額1から2万円の寄附が昨年度に比べ2,190件ほど増加しています。こういった状況で、ふるさと納税の認知度が上がってきまして、いわゆるインターネットショッピングのような感覚で気軽に寄附する方が増えたと考えておりまして、全国での寄附単価も1万8,700円程度と、2万円弱の平均額となっています。

なお、寄附額1,000円のメニューの実績でございますけれども、寄附額1,000円のメニューにつきましては、令和3年9月から実施してまして、件数としましては4,438件、寄附額は443万8,000円となっています。こういったことから、平均額が下がったと考えています。以上です。

○**委員長（伊藤 壽君）** 関連する質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、改めましてただいま行われました質疑に関する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。その際には、質疑番号と事業名等の発言をお願いいたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、これで市長公室及び企画部所管に関する質疑はこれで終了いたします。

ここで10時まで休憩いたします。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。御退席ください。

休憩 午前9時44分

再開 午前9時57分

○**委員長（伊藤 壽君）** それでは、定刻より少し早いですが、始めたいと思います。

それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

総務部及び観光経済部所管に関する質疑を行います。

対象の質疑番号は17から33番になります。

番号順に1問ずつ質疑をお願いいたします。

○**委員（奥村新五君）** 議案資料番号10、9月補正予算の概要ページ1、庁舎管理経費。

令和3年度の電気料金は1,390万円である。令和4年度当初予算ベースは令和3年度に比べ大きく変化することはないと思われるが、1,200万円の補正は大きい。その理由を説明されたい。

○**管財検査課長（池村一郎君）** 8月24日の予算決算委員会冒頭で配付をいたしました補正予

算追加資料を御覧ください。

中段下に電気料金単価の比較をした表がございますが、これまで電力供給を受けておりましたエネット株式会社と今年7月から電力供給を受けております中部電力パワーグリッド株式会社、表ではパワグリと表現してありますが、こちらの料金単価を比較いたしますと、基本料金単価で600円から1,973.72円と、約3.29倍値上がりをしております。また、電力利用料金につきましては、電力量料金単価は14.98円から18.5円と、約1.23倍の値上がりですが、この単価に毎月変動いたします燃料費調整単価を加えた単価で比較しますと、昨年8月と今年の7月の単価は約1.99倍値上がりをしております。これらの単価の変動から光熱費の必要額を算出したところ、年度末までに1,200万円の予算不足となると見込んでおります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（奥村新五君） そうすると、1,400万円足す1,200万円、ほぼ倍に電気料金になるということですか。

○管財検査課長（池村一郎君） そのとおりです。

○委員（奥村新五君） 2,600万円ぐらいになる予定ですか。

○管財検査課長（池村一郎君） 最終的には、そのようになるのではないかというふうに見込んでおります。ただ、先日の予算決算委員会でもお話ししたとおり、今電力会社が市場価格連動に移行しつつありますので、この予算の中で落ち着くかどうかは、まだこれから動向を見極めながら考えていきたいと思います。以上です。

○委員（奥村新五君） ありがとうございます。

○委員長（伊藤 壽君） 関連はございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、次に移ります。

○副委員長（勝野正規君） 重点事業点検報告書の44ページ、実績報告書78ページです。

可児わくわくWorkプロジェクト事業です。地域・経済の元気づくりを目指すことにおいて、指標①の目標値で企業の登録件数増加を見込まない理由を教えてください。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） 平成28年度の制度開始から5年を目安に、まずは100社を一つの区切りとして登録業者を増やすことを進めてきました。コロナ禍の影響で十分な広報活動ができなかったこともあり、予定より1年多く要したものの、令和3年度で100社に到達しました。

一方、働き方改革の浸透やコロナ禍の長期化とともにテレワークなど多様な働き方が普及しつつあり、企業の魅力や価値の尺度も変容しつつあると考えています。このような環境変化を踏まえ、単に登録企業数の増加を求めるのではなく、働きやすい職場づくりに取り組む企業の魅力を効果的に発信することに主眼を置き、場合によっては登録制度の見直しも視野に事業を進めることとしていることから、指標において登録件数の目標値を据え置くこととしています。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○副委員長（勝野正規君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に質疑を移ります。

○委員（大平伸二君） 重点事業点検報告書45ページ、議案資料4番の78ページ、商工振興対策経費です。

住宅新築リフォーム助成金485件、令和2年度繰越分を含むんですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、材料等の調達が延期になり、施工延長などで、令和3年度の繰越件数は出ていないのか、です。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） 住宅新築リフォーム助成金の令和3年度繰越明許費は261万9,000円、対象となる助成金案件は31件あります。このうち、8月末までに25件が完了し、228万9,000円を執行済みです。繰越分も含め建築資材や部品の調達が遅れ、当初の予定より完成時期が遅れる案件が昨年度以降散見されています。住宅新築リフォーム助成金交付要綱では、新築工事については申請日から12か月、リフォーム工事については申請日から6か月以内に完了する工事であることを条件としておりますが、要綱第4条ただし書において、市長が特別な事情があると認めた場合はこの限りでないとの規定もあり、昨今の社会情勢を原因とする調達遅れは特別な事情に該当するものと認め、助成金申請者に不利益となることのないよう取り扱っています。以上です。

○委員（大平伸二君） 令和3年度の当初のときは、要綱の期限を言われて申請できなかったという相談もあったと思うんですけど、そういう相談の対応で延期を認めたということ、繰越しを認めたということでもいいんですか。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） 令和3年度中に認められなかった、というお話があったということでしょうか。

ちょっと私のほうではその事実を確認しておりませんので、一度確認させていただいて、個別で回答させていただいてよろしいでしょうか。お願いします。

○副委員長（勝野正規君） はい、それでいいです。

○委員長（伊藤 壽君） 後ほど回答してください。お願いします。

ほかに関連する質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に渡辺委員。

○委員（渡辺仁美君） 同じく45ページです。

商工振興対策経費について。可児ビジネスカフェでの相談において、マネジャーとコーディネーターとの違いは何なのか、教えてください。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） ビジネスカフェは、相談窓口としては一つになっていますが、市の経営相談事業としての本来のビジネスカフェと、国の経営相談事業に場所貸しのような

形で行っている岐阜県よろず支援拠点サテライトとしての2つの機能を有しています。年間数万件、令和3年度では435件に上る様々な経営相談に対してビジネスカフェのベンチャーが必要に応じて、よろず支援のコーディネーターに引き継ぐなどして、双方で協力しつつ、それぞれの専門分野を活用して対応しています。以上です。

○委員（渡辺仁美君） ありがとうございます。

その相談件数の中で、およその女性と男性の比率は教えていただけますか。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） ちょっと今、年間を通しての資料を持っていないんですが、7月のデータですと、大体半数近くが女性になっています。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連する質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（松尾和樹君） お願いします。

重点事業点検報告書ページ46、実績報告書ページ80の新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業です。

市内中小事業者への独自支援制度の利用数が前年度から34件、11%減少しているが、真に必要な支援を進めることができたというのはどういうことでしょうか。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） この決算の前の年の令和2年度は、主に休業手当の一部助成や飛沫防止機器の購入補助など、事業の継続や感染防止対策のための緊急的な支援を重視して行いました。これは、当時としては必要な支援であったと考えます。一方、岐阜県による休業補償協力金事業がほぼ年間を通して行われた令和3年度は、市では依然としてコロナ禍の影響を受けながらも販路開拓や業務効率化など、事業拡大に前向きに取り組む事業者への支援を重視して行うことで、真に必要な支援を進めることができたとしております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連する質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（奥村新五君） 重点事業ページ47、観光交流推進事業。

施設の適正管理のための業務委託の明細内容は。

○観光交流課長（服部賢介君） この観光交流推進事業におけます施設管理業務委託は、道の駅可児ッテ施設の管理を委託するものでございます。管理の内容といたしましては、駐車場、トイレ、併設しております休憩施設と情報提供施設、植栽帯といった敷地内の清掃及びごみ処分等の日常管理や小規模修繕、照明の電球ですとか、トイレトーパー、洗剤等の消耗品の供給補充でございます。また、植栽につきましては、剪定、除草のほか、散水、施肥、消毒等を委託しております。以上でございます。

○委員（奥村新五君） この委託業者は一括して1社ですか。それと、もう一点、毎年業者の選定には、入札なんかをやられるわけですか。

○観光交流課長（服部賢介君） お答えいたします。

こちらは、委託に関しては、道の駅株式会社のほうが委託してございまして、毎年入札で行っております。

○委員長（伊藤 壽君） 関連する質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（松尾和樹君） 重点事業点検報告書ページ70、実績報告書ページ89の非常備消防一般経費です。

消防団員の負担軽減や処遇改善がされたことの、一般市民への周知活動が見えてこないように感じますが、どのようにPRされていますか。

○防災安全課長（水野伸治君） 昨年度、可児市消防団における主な処遇改善としまして、市消防操法大会の取りやめ、団員報酬等の見直し、消防団活動に対する理解の促進を実施することといたしました。多くの市民の方に消防団を認識していただき、また応援してもらうことで、団員のモチベーションの向上、ひいては団員確保、防災意識の高まりにもつながることを期待いたしまして、ホームページで消防団の活動の紹介を始めています。

消防団各部におきましても、地域での周知等に取り組んでいるとは思いますが、特に川合消防団では、女性消防分団と協力いたしまして、独自にチラシを作成しております。訓練内容や報酬について見直されたことも掲載しまして、7月に開催いたしました川合地域のイベントにおいてもPRをしております。今後、団員勧誘にもこのチラシを活用していくとのこと。ほかの消防団にも勧誘活動等の参考にできるよう、団全体の中で紹介し、情報共有している状況でございます。

女性消防分団では、消防団のPR活動を現在制作しておりますが、報酬の見直しについても一部紹介していく予定でございます。

市といたしましては、今後負担軽減、処遇改善についての分析といいますか、検証を行いながら、効果的に啓発を継続してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連する質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に移ります。

○委員（川合敏己君） お願いします。

重点事業点検報告書73ページ、実績報告書90ページ、地域防災力向上事業です。

地域の防災組織をはじめ、わが家のハザードマップ作成地域などは、既に市域全体に拡大している状況か。その状況をお示しく下さい。

○防災安全課長（水野伸治君） 現在、市内には自治連合会、各自治会に加えまして、自主防災組織や自主防災会、自衛消防隊等の多くの組織が組織されております。ここで、防災訓練や防災備品・備蓄品の整備、防災リーダー等の養成など、様々な防災活動が実施されていると認識しております。

また、わが家のハザードマップにつきましては、水害リスクが低い地域もあることから、市内全ての地域で作成されている状況ではございませんが、自治会、自主防災組織が中心となりまして、現在103の自治会において作成されております。防災訓練時や日常の災害への備えとして活用されていると思っております。

今後の各地域の防災力向上のために、防災組織による活動を支援するとともに、わが家のハザードマップの作成や更新を推進していきたいと考えております。以上です。

○委員（川合敏己君） 地域防災力向上事業によって、地域の防災組織等は拡大傾向にあるということでしょうか。

○防災安全課長（水野伸治君） 必ずしも数が増加しておるということとは言えませんが、私どもも啓発させていただいて、着実に皆さんのほうで備えていただいていると認識しております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

○委員（野呂和久君） 同じ重点事業点検報告書73ページ、同じく事業名も地域防災力向上事業です。

防災WEB講座配信業務委託料約81万円について、費用対効果はどうであったか。今後どう活用していくのか。

○防災安全課長（水野伸治君） 防災WEB講座配信業務では、市民の皆さんに防災に対する正しい知識を身につけてもらうとともに、防災士や防災リーダーの方々のスキルアップを図るために、大学教授や専門家、関係機関、防災ボランティア等の講師による講座動画を9本作成いたしまして、市の公式ユーチューブで配信しております。

多くの方に視聴いただけるよう、自治会や広報紙等を通じて案内いたしまして、9本ある動画、これまで合計約3,000回近く御視聴をいただいております。多いのは1,000回を超えておまして、市民の皆さんへの防災意識の向上につながったのではと考えております。今後は、しばらくは動画の配信を継続するとともに、市の防災講座で御視聴いただくことや、DVDの貸出しなどにより、地域の防災訓練などで活用いただければと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） これに関する関連質疑はございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（山田喜弘君） 資料番号4、38ページ、会計一般経費。

公金の預金先金融機関の経営状況を調査したとのことだが、どこからどんな情報を得たのか。企業が公開している決算情報では不足しているのか。各金融機関の経営状況をどう判断しているのか。

○総務部長（肥田光久君） 今日、会計管理者が欠席しておりますので、私が代わりに説明を

させていただきます。よろしくお願いいたします。

公金の預金先金融機関の経営状況調査につきましては、国内有数の信用調査会社である株式会社東京商工リサーチに委託をいたしまして、昨年度は7行、これは大垣共立銀行、十六銀行、愛知銀行、岐阜信用金庫、東濃信用金庫、岐阜商工信用組合、JAについて実施をいたしました。企業から直接ヒアリングした情報や企業の公開情報、業界の動向、地域情報など、同社の豊富な情報量に基づく分析結果について報告を受けております。その中でも、代表的な項目といたしましては、成長性ですとか、安定性、経営者能力、総合世評など、数値化できない質的側面に注目して採点した評点と、向こう12か月以内の倒産確率を算出したリスクスコアが示され、業種平均との比較や、評点とリスクスコアのマトリックスなどにより総合的な評価を確認しております。そうした評価と資金、業績情報や財務分析グラフなどを参照する中で、現在いずれの金融機関も公金の預金先として経営状況に問題はないものと認識をしております。以上です。

○委員（山田喜弘君） これ、毎年続けることですか。

○総務部長（肥田光久君） 平成26年から毎年やっておりますが、全部の金融機関を2年に1度調査できるよう、そういうペースで行っております。

○委員（山田喜弘君） 確認ですけど、全部というのは可児市が預けている金融機関ということではなかったですか。

○総務部長（肥田光久君） はい、そのとおりです。

○委員長（伊藤 壽君） これに関する関連質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

○委員（山根一男君） 同じく資料4の38ページです。

文書管理経費。事務機器の管理経費265万6,590円は、昨年実績よりも約40万円削減されています。要因についてお答え願います。

○総務課長（武藤 務君） 事務機器の管理経費として計上しているものは、3階印刷室のコピー機と印刷機の借上料並びにコピー用紙やインクなどの消耗品費です。質問にあります対前年度比較約40万円減の内訳は、コピー枚数の減少によりコピーの借上料が19万3,932円の減、消耗品費が21万894円の減で、全体で40万4,826円、約40万円の減となります。

要因は何かといった御質問をいただいておりますが、3階印刷室にあるコピー機を使用する際に、課名、使用目的などの届出はさせていません。ですので、具体的な要因が何であるか明確に申し上げることはできませんが、比較の対象とされている令和2年度は、さらにその前年度である令和元年度と比べて21万1,229円増であったことを鑑みると、令和2年度がコロナ禍に関係する文書をコピーすることが多かったことが推察され、それが要因で令和3年度の約40万円の減につながったものと思われれます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に移ります。

○委員（山根一男君） 同じく資料4の39ページ、庁舎管理経費です。

庁舎空調設備保守点検業務委託料300万3,000円は、昨年度の140万5,800円から倍増していますが、その理由につきまして御説明願います。

○管財検査課長（池村一郎君） 庁舎の空調設備保守点検におきましては、庁舎西館、東館の空調設備の仕組みがそれぞれ違うことから、毎年おのおのに保守点検業務を実施しております。令和2年度におきましては、庁舎西館空調改修工事の施工に伴いまして、西館の空調設備保守点検業務を取りやめておりましたが、工事竣工後の令和3年度には例年どおり庁舎西館、東館とも空調設備保守点検業務を実施したことが増額となった要因でございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連はございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、次に移ります。

○委員（山田喜弘君） 資料番号4、ページ数42、ネットワーク更新経費。

個室BOXの利用状況はどうだったでしょうか。

○情報企画室長（古山友生君） 個室BOXはリモート用相談用と会議用の用途に分け、いずれも令和4年4月から運用を開始しております。リモート相談用については、帷子連絡所と本庁2階の2人用BOXとをリモートでつなぎ、市民からのリモート相談専用に確保し、検証運用をしておりますが、利用状況については芳しくなく、今までに1件の利用のみとなっております。

一方、会議用につきましては、職員用として庁舎2階に2人用1BOX、3階に1人用2BOXの計3部屋を準備しておりますが、利用状況は良好で、4月から8月まで103日の稼働日数のうち、3部屋で169件の利用がございました。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） 関連はございませんか。

[挙手する者なし]

では、次の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） 同じく資料番号4の42ページ、ネットワーク更新経費です。

液晶ディスプレイ購入費、200台購入ということですがけれども、経費297万1,100円、単価にしますと1万4,855円は、昨年度と同購入費、100台購入、93万5,000円、単価にして9,350円に比べて、単価計算で1.58倍となっておりますが、何が変わったのでしょうか。

○情報企画室長（古山友生君） 御指摘のとおり、令和2年度と比べ令和3年度のディスプレイの購入では1台当たり単価が約1.5倍となっております。この理由につきましては、世界的な半導体不足によりテレビなどに使う液晶パネルの部材に品薄感が出ており、令和3年度になってから業界全体でディスプレイの価格が高騰しているためでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） 関連はございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、ないようですので、次の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） 同じく資料番号4の46ページになります。

国際交流事業。動画作成委託料9万9,000円とありますが、その目的と実績について説明願います。

○観光交流課長（服部賢介君） 令和2年度から実施できていない、かにか海外交流訪問団の派遣事業に代わる交流について、オーストラリア・レッドランド市サイドと話し合いを進めてきておりまして、ウェブでの交流の内容を検討してまいりました。その中で、クリーブランド高校生が日本の文化に興味を持っている、とりわけ少し前の時代、明治とか大正、昭和初期辺りの日本の民俗や風習に関心があるという意見がありましたので、そういったものを映像にまとめ紹介することで何か交流が生まれるのではないかと考え、進めてきたものでございます。

具体的には、障子や縁側、土間などを有する日本家屋を通して、当時の生活様式や習慣などを含めた日本の文化を知ってもらえるのではないかとということから、本市の文化的地域資源でもある荒川豊蔵先生の居宅の映像を中心に動画を作成いたしました。作成した動画につきましては、クリーブランド高校など学校を中心に配付いただけるということでございましたので、今年度にオーストラリアサイドに提供しておりまして、現在はその反応を待っている状況でございます。以上でございます。

○委員（山根一男君） 何分ぐらいの動画なんでしょうか。

○観光交流課長（服部賢介君） 正確には覚えていませんが、10分、15分程度のものだったと思います。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） はい、結構です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連はございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、次に移ります。

○委員（山田喜弘君） 資料番号4、48ページ、固定資産税賦課経費。

償却資産調査支援事務委託費286万円は、どんな成果があったのでしょうか。

○税務課長（鈴木賢司君） 御質問の件についてお答えします。

当該調査支援事務委託は、償却資産に係る過少申告等事業者がいないかを調査、捕捉する業務として、償却資産を有する事業者約4,200社の中から、調査対象とする事業者の抽出選定や償却資産申告書と調査対象事業者から取り寄せた固定資産台帳との1品ずつの照らし合わせなどを民間委託しているもので、令和元年度から実施しています。令和3年度の成果としましては、150社を調査対象とし、償却資産申告書と固定資産台帳との記載不一致が見つかった事業者に修正申告をするよう促し、約834万円の税収増に至っています。

なお、修正申告で追加された償却資産は、残存価格として年々低減してはいきますが、除

却されるまでは課税対象となりますので、今回の成果は今年度以降の税収にもつながっていると云えます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

○委員（山根一男君） 同じく資料番号4の50ページになります。

戸籍住民登録事業。個人番号関連事務について3,298万1,000円で委託されていますが、その内容と処理件数は。また、昨年実績4,389万1,000円に比べて1,091万円、約25%減っていますが、その理由は何でしょうか。

○市民課長（守口美春君） 個人番号カード関連事務委任交付金の額は、処理件数に連動しているものではなく、各市区町村の人口割により算出されています。実績額が減っている要因は、前回の委員会でお話をさせていただきましたとおり、マイナンバー法の一部改正が令和3年9月に施行され、国が地方公共団体情報システム機構、通称J-LISをマイナンバーカードの発行主体と位置づけたことに伴い、令和3年8月分までは国から個人番号カード事業費補助金として市に歳入され、市からJ-LISに支払われていた個人番号カード関連事務委任交付金が、9月の申請分からは国が直接J-LISに支払うことになったことによるものです。これにより、歳入も歳出も減額となりました。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） すみません、委託ということではなくて、ということなんですか。ちょっとよく理解できていないので、お願いします。

○市民課長（守口美春君） J-LISの役割というのが、マイナンバーカード関連のシステムの改修とか作成全般をやっているところで、今までは地方公共団体が共同して運営する組織ということで、国から補助金をもらって委託しているような形になっていたもので、委任交付金という表記になっております。

○委員（山根一男君） 処理件数は入っていないということですけど、昨年と比べての件数というのは出ていないでしょうか。

○市民課長（守口美春君） 昨年と比べての処理件数については、可児市の場合、令和2年度について交付件数が1万3,603件に対して、令和3年度は1万6,048件になって、件数的には増えております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） ただいまの件に関しまして、関連質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、先ほど保留になっておりました質疑に対する回答を産業振興課長からさせていただきます。お願いします。

○産業振興課長（佐橋裕朗君） 先ほどの大平委員の再質問につきまして、今確認できたんで

すが、令和3年度中に工期の理由により申請できなかったという事実は確認できておりません。ただ、審査によって、要件に該当しないですとか、そういったことで申請に至らなかった件数が15件ほどございますので、何かほかの理由があったんではないかなと推察しますが、ちょっと個別のことはここでは分かりませんので、先ほどの回答としては、その案件が理由でそういう対応をしたということではございませんので、お願いします。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、以上で質疑を終わります。

改めてただいま行われました質疑に関する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。その際には、質疑番号と事業名等の発言をお願いいたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、総務部及び観光経済部所管に関する質疑は、これで終了いたします。

ここで、10時50分まで休憩といたします。

なお、休憩後は自由討議の時間といたします。よろしくをお願いいたします。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。ありがとうございました。御退席ください。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時49分

○委員長（伊藤 壽君） 少し早いですが、始めたいと思います。

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

初めに、観光交流課長より発言の訂正がございますので、よろしく申し上げます。

○観光交流課長（服部賢介君） 先ほど奥村議員の再質問の中で、入札の方法とか確認されましたけれども、その中で私、入札と言ってしまいましたが、可児道の駅株式会社の一者随契でしたので、訂正いたします。

○委員長（伊藤 壽君） 奥村委員、よろしいですか。

関連はよろしいですね。

〔挙手する者なし〕

ありがとうございました。観光交流課長は退席してください。

それでは、本日これまで行った総務企画委員会所管の質疑の状況も踏まえ、可児市議会として、令和3年度決算審査の結果を令和5年度の予算編成に生かすために、自由討議を行っていただきます。

注意を喚起すべき事項など、委員長報告に付す、または附帯決議に付したほうがよいと思われる意見をお聞きし、後日開催する分科会において、提言案としてまとめていただきます。

それでは、総務企画委員会所管部分について、御意見のある方は発言をお願いいたします。
発言はございませんか。

○委員（澤野 伸君） 令和4年の予算でも出ていますけれども、シティプロモーション推進事業に関してですが、令和3年から新規事業として市制施行40周年に向けた取組の一環だとは思いますが、新年度予算に関しては140万円程度下げての今施行になっていますけれども、令和3年度の効果を鑑みて、今後のやり方として、同じような形で今後とも継続させていくべきなのかということをし少し思うところがあるものですから、そういったところを少し委員会のほうでも分科会のほうでもお考えいただけたらなというふうには思います。
以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに発言はございませんか。
よろしいですか。ございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、ないようですので、ここで午後1時まで休憩といたします。お疲れさまです。
休憩 午前10時52分

再開 午後0時57分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、定刻より少し早いですが、皆さんおそろいですので始めたいと思います。

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次は、建設市民委員会所管のうち、市民部及び建設部所管に関する質疑を行います。

対象の質疑番号は34から57になります。

番号順に1問ずつ質疑をお願いいたします。

最初、34から36までは一括で進めます。

○委員（澤野 伸君） 議案資料番号9補正予算書、ページ数5、名鉄広見線運営費補助金であります。

今年度当初、名古屋鉄道側から単年1億5,000万円の運営費補助金の話が出ていたが、令和7年度までこの金額でまとまった経緯を詳しく教えていただきたい。

御嵩町負担分を含めた全体の金額変更は全くないのか。以上です。

○委員（川合敏己君） 同じところですか。

以前説明のあった名古屋鉄道への年間補助1億5,000万円の話はどのようなになったのか。

また、令和5年度から令和7年度までの債務負担行為では、市は年間3,000万円の補助を行うが、補助額の変更や途中で打ち切りとなる可能性はあるのか、お願いします。

○委員（中村 悟君） 同じところですか。

同じようなことですが、令和5年度から3年間の名古屋鉄道との協定内容の詳細は。代替交通とか協定期間等を含め、もっと検討すべきではないのか。

○都市計画課長（日比野 聡君） それでは、都市計画課から名鉄広見線運営費補助金の質疑

について御説明いたします。

令和5年度から令和7年度までの3年間と、年1億円の運営費補助金に至った経緯につきましては、正式には令和3年6月7日、運行継続における運営費補助金の見直しと線区の将来像の検討についての協議申入れが名古屋鉄道側からございました。協定期間を3年間から1年間とすることと、運営費補助金を1億円から1億5,000万円に増額することの内容となります。

これを受けまして、3市町協議や4者での協議を重ねまして、3市町から名古屋鉄道に対し、ひとまず令和4年度の1年間は現状の支援額のまま運行し、1年間の協議期間を設けるよう提案いたしました。この提案に対し、名古屋鉄道側から同意をいただき、今年度に至っております。

そして、令和4年1月、3市町の意見としまして、現状の運営費補助金1億円に加え、運営費補助金とは別名目で御嵩町のみの対応となる900万円ほどの負担金を名古屋鉄道側に提案いたしました。

これに対しまして、令和4年3月、名古屋鉄道より3市町への回答がございまして、令和5年度から令和7年度までの3年間の協定期間と、運営費補助金は現状どおり年1億円とすることと、あと令和5年度から令和7年度の3年間の中で、名鉄広見線新可児駅御嵩駅間の線区の在り方について、国や県を交えた会議体を設置して、これまで以上に収支改善や利用者増に取り組むことの提案がございました。これまでの協定書と同じ内容で協定締結ができる見通しとなり、今回の補正予算のお願いとなりました。

契約上、協定期間中の金額変更や打切りとなることはないものと認識しております。

一方、今年の7月に国土交通省の有識者検討会が地方鉄道の在り方についての提言を取りまとめられ、今後の名鉄広見線の在り方を議論していく上での一つの参考指針となるものとして認識をしております。その中で、地方鉄道の在り方を議論する協議会の設置に関することや、協議期間を3年としていることもあり、令和5年度からの3年間はより踏み込んだ議論をしていくものと考えております。

今後も議員皆様からの御意見をいただきながら協議を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力のほどお願いしたいと思います。説明は以上となります。

○委員長（伊藤 壽君） これに関して関連質問がある方、お願いいたします。

○委員（中村 悟君） ありがとうございます。

確認で、今言われたように、この3年の間にということは、当初、名古屋鉄道が言われた1年契約で1億5,000万円という話が今までどおりの契約でとなったのはいいんだけど、途中で当然、名古屋鉄道側からも、もう絶対この3年間についてはそういう言葉が出るということはある得ないということですよ。今の話だと。

○都市計画課長（日比野 聡君） はい。そのように認識しております。

○委員（中村 悟君） それと、今、国や何かも交えてこの3年間のうちにいろんな協議ができるようになるというようなお話でしたが、前から言っているように、可児市としては、例

えばまた3年たったときに、この3年間のうちに、ちょっと私も聞いていますけれども、いろんな代替交通だとか、いろんなことをしっかり考えた上で次期更新のときに対応ができるようになればいいんですけれども、可児市としては、この問題については、やっぱりしっかりといろいろなことを含めて検討してもらって、次期の改定に臨んでもらえるということによってよろしいですかね。いつも名古屋鉄道に振り回されておる感じがするので、可児市としての方針をそこでしっかりと、それも改定ぎりぎりではなくて、今年度のように、前もってちゃんと方針を立ててもらえるようにしてもらえるとありがたいなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○都市計画課長（日比野 聡君） 先ほどの御説明の中でも申し上げましたが、国の提言書の中には、一応3年ということの記述もございます。3年もあるというよりも、3年しかないというようなことで認識をしております。その協議の中で、状況いかんによっては、やはり難しい判断を迫られるようなことになることも想定はしております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかに関連の質疑がある方はお願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次の質疑に移ります。

ここからは令和3年度決算になりますので、よろしくをお願いします。

○委員（大平伸二君） 重点事業点検報告書64ページ、資料4歳入歳出決算実績報告書の85ページ、かわまちづくり事業。木曾川左岸の遊歩道の利用者が増加してきて、休憩所、あずまや全体の建設はどのような計画で進めていますか。

○都市計画課長（日比野 聡君） 遊歩道の休憩所につきましては、計3か所を予定しております。東側から、まず1つ目が渡の八幡公園から木曾川へ向かう道路の突き当たりに1か所、2つ目が中濃大橋の下流150メートルほどの場所となります。そして3つ目は、その下流の下田樋管の付近の計3か所となります。休憩所には、雨、日差し避けのためのあずまやとベンチを設置いたします。

令和3年度は、休憩所2か所の工事を発注・契約して、工事が今進行中でございます。今年度末完成の予定となっております。

今年度も1か所工事を発注・契約する予定でございまして、現在、河川管理者である国土交通省と占用協議を進めているところでございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連のある方はお願いします。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、中野委員。

○委員（中野喜一君） 重点事業点検報告書67ページ、土田渡多目的広場整備事業です。

県道からのアクセス道路の早期完成を目指すところがあるが、何年後の完成予定か、またルートは決まっているのでしょうか。

○都市整備課長（中井克裕君） まず場所ですけれども、KYB岐阜北工場の北側になります。

主要地方道土岐可児線から公園前の市道6151号線を結ぶルートとなっております。これは、新しい市道を造るのではなく、現在あります狭い道路を拡幅するというものでございます。

用地買収が必要になりまして、現在交渉中でございます。令和5年度中に用地買収の契約を目指しておりまして、令和6年度には工事を着手したいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連のある方はお願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

○副委員長（勝野正規君） 重点事業点検報告書は85ページ、歳入歳出決算実績報告書は47ページ、公共交通運営事業です。

Kバスの年間利用者数406人から見た場合の費用対効果をお願いいたします。

○都市計画課長（日比野 聡君） Kバスは、鉄道駅をはじめ公共施設や市内観光施設を巡る定時運行バスとして利用いただいております。土曜、日曜、祝日のお出かけのきっかけづくりを目的に実施しております。

費用対効果ということでありまして、利用者数から評価することになりますが、令和3年度の利用者数は406人、令和2年度は485人で、令和元年度の1,525人から落ち込んでおります。

この落ち込みの主な要因としましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための非常事態宣言やまん延防止等重点措置による外出・移動自粛に影響を受けたものと思われませんが、ふだんの社会生活を共にする人たち以外との接触を避ける傾向は今後も続くと考えられるため、コロナ禍前の状況に戻ることはないと考えられます。

御指摘のように、市民の利用ニーズがなくなることになれば、おのずとやっばり見直しを検討することも必要であると考えております。今後、どれぐらい回復するのかを含め、利用者ニーズの把握に努めるとともに、執行予算に見合った効果が発揮されているかどうかについて検証してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連のある方はお願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、40番から43番まで関連がございますので、一括でお願いいたします。

○委員（中野喜一君） 重点事業点検報告書85ページ、公共交通運営事業、西可児地域のバス路線維持のため、運行補助金交付以外の施策はあるのか。

○委員（松尾和樹君） 同じく公共交通運営事業です。西可児地域のバス路線の利用者数が年間約3万人減少したが、バス路線維持のための運行補助金等の契約に影響はないか。

○委員（酒井正司君） 西可児地域のバス利用者が令和元年度11万6,494人、2年度8万8,432人、3年度5万7,533人と極端に減少した。2年間で半減したにもかかわらず補助金は毎年700万円を支出した。取組の経過を時系列で示されたい。今後の予定と乗客数予想は。

○委員（山根一男君） 同じく公共交通運営事業のところで、西可児地区のバス路線維持のための運行補助金700万円について、3年度の利用者5万7,533人は、2年度の8万8,432人か

ら3万899人減、元年度11万6,494人からは半減以下となっている。この間、バスの本数減などは、どのぐらいでしょうか。運行補助金を変えない根拠はどうなりますでしょうか。

○都市計画課長（日比野 聡君） このバス事業は、民間のバス事業者によって運行されている路線バスで、路線維持のために年間700万円を上限に運行補助金を交付しております。

この路線バスは、もともと名鉄バスが運行していましたが、平成16年、利用者数の減少による経営状況の悪化から、現状での運行は困難との申入れが名鉄バスよりございました。申入れを受けまして、西可児駅における全路線、全便の利用状況調査を実施するとともに、議会全員協議会で御報告をさせていただきました。

翌平成17年、運行の継続について東濃鉄道と協議するとともに、帷子自治連合会会議において状況を御報告させていただきました。これを受けまして、帷子自治連合会が全帷子地区の住民アンケートを実施しました。加えまして、帷子自治連合会のほうから市に対しまして、助成金等のバス路線存続のための対応策を講じるよう要請がございました。

同年、名鉄バスより正式に路線廃止の申入れがございました。そしてこの4日後に、東濃鉄道に対しまして営業譲渡の引受けを正式に要請いたしました。東濃鉄道側は赤字バス路線の譲渡に対して難色を示されましたが、赤字額の半額の1,000万円程度の運行補助金を条件に受皿となつていただくことのご理解が得られまして、現在に至っております。

その後、他のコミュニティバスの均衡を図った上で、1日4便のコミュニティバスを運行した場合の必要経費から、可児市バス路線維持補助金交付要綱により、上限年700万円の金額が定められました。

ここで、御質問の運行補助金交付以外の施策につきましては、現状、同程度のサービス水準でコミュニティバスを運行した場合、検討時で年700万円を超える費用が必要との試算結果でしたので、現在ではそれ以上の予算規模になると推察されます。こういったことから、引き続き利用者状況の動向を注意深く見守りながら、現状の運行補助金で対応してまいりたいと考えております。

次に、運行補助金等の契約に影響はないかとの御質問につきましては、現状は契約に影響するような兆候は出てきておりません。

今後の動きとしましては、市で運行しているさつきバスとこの路線バスの接続がよくないとの御意見もいただいておりますので、この点につきましては、バス事業者がダイヤ改正を現在検討しており、利便性の向上を目指した運行改善策を検討してまいります。

今後の路線バス利用者数につきましては、名鉄西可児駅の乗降客数と相関性があると見ており、正確な数字をお示しすることは難しいですが、鉄道の乗降客数が万単位で減少している状況を勘案しますと、最終的には、ゼロにはならないにしても、この先は減少傾向が続くものと予想しております。

あと、これまでのバスの減便につきましては、令和2年度に実施しており、平日で申し上げますと、鳩吹台緑線で朝・夕5本減便となっております。また、長坂線でも平日朝・夕5本の減便、愛岐ヶ丘光陽台循環線でも5本の減便となっております。

帷子線は、このように大変厳しい状況となっておりますが、他の公共交通と同じように、コロナ禍からの回復状況や今後の利用者ニーズの把握に努めまして、執行状況に見合った効果検証を進めてまいりますので、議員各位におかれましても御理解、御協力のほどお願いしたいと思います。説明は以上です。

○委員長（伊藤 壽君） この件につきまして、よろしいでしょうか。

○委員（酒井正司君） 昨年、このテーマを私、取り上げていまして、対前年約2万8,000人減りましたよと。便数が大幅に減って、利用者も極端に減って、マイナススパイラルに陥っちゃったねという指摘をしたんですよ。私、時系列で説明してほしいということを今回申し上げたのは、その後どういうこととか、何にどう取り組まれたんでしょうか。

○都市計画課長（日比野 聡君） この1年間ということでしょうか。

この1年間につきましては、御指摘のように具体的な取組というものは特に取られるようなことはございませんでしたが、ただ、一昨年、昨年とやはりコロナ禍の関係がございましたので、そういった影響が当然出ているということで、今後、そのコロナ禍の回復状況を見ながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員（酒井正司君） 先ほどの経過報告の中で、帷子自治連合会と協議しましたね。私も何回か昔出た記憶があります。最近、事業者と行政はある程度のコンタクトを取られているんですが、現状把握のために、今おっしゃるような、本当にコロナ禍のせいだけなのかどうかとか、そういう理由といいますか原因究明についての取組は一切なされなかったということですね、ここ1年間。

○都市計画課長（日比野 聡君） 先ほど自治連合会ということのお話も出ておりましたが、そうですね、具体的にはそういった取組のほうはやっていないという状況でございます。

○委員（酒井正司君） 正直な御返答だと思うんですが、都市計画課ですからね、そのところをしっかりと認識して取り組んでいただきたいと思います。非常に深刻なテーマですので、ぜひとも事業者、行政、そして利用者、この3者とでしっかりとコンタクトを取って、本当にコロナ禍だけなのか。

電車の利用者とバスの利用者、そりゃあ電車減っていますよ。生産人口が減っていますからね、特に高齢化でね。ただ、それに比例した数字では絶対ないですよ、これ。政策的に何か大きな大きな問題が内包されておると思うんですよ、この減り方はね。異常ですもんね、どう見ても。

とにかく、もう一回しっかりと洗い直して。来年同じ質問を私します。ぜひしっかりとした取組をお願いしたいと思います。

○都市計画課長（日比野 聡君） 御意見ありがとうございます。

何にしましても、関係者一体となってこの問題について取り組んでまいりたいと思いますので、またよろしくお願いたします。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関しまして、関連質問のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、次に移ります。

○委員（酒井正司君） 重点事業点検報告書が90ページ、資料4、82ページ、道路維持事業です。

生活道路の路面状態は高齢者のカートによるごみ運搬作業に極めて深刻な問題。当該決算額は年々下がり続けている。住みごち一番・可児は維持されているとの御理解でしょうか。

○土木課長（西山浩幸君） 現状では、市民の皆様から報告いただきました道路の不具合は速やかに補修しており、住みごち一番・可児は維持できているものと考えています。

しかし、市全域で舗装の老朽化が進んでいるため、事業費が不足したり、補修までに時間を要する事態が想定されたりします。そうならないように、国の交付金や地方債など財源確保を図りながら、予防保全と事後保全を組み合わせ生活道路の維持に積極的に取り組みたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（酒井正司君） よろしくないですけど、しょうがないですね。まあお金が足りないということが、ここに間違いなくし寄せが来ているということです。

本当に深刻な問題なんですよ、これ。住みごち一番なんかではとてもないですわ。もう年々悪くなってね、昔、私、この道路のことをパッチワーク道路と言っていたんですよ。その後、ABSといいましてね、アンチ・ブレーキング・システムでだだだだっと。最近皆さん、獄道何号線と言うんですよ、獄道何丁目線、獄道のこくはね、地獄の獄と書くんですよ。とにかく、予算の確保をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに関連はございますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次は45番から52番まで8問について関連がありますので一括でお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 重点事業点検報告書96ページの空き家等対策推進事業です。午前中にもシェアハウスに関するアンケートの話がありまして、見通しもない中、私は空き家等は解体して更地にするのが活用されるので、現在行っている解体への補助金を増額するとか、更地にした場合の固定資産税を減額する、これは中学生議会か何かに出ていたと思うんですけど、そういった方策で新しい空き家対策に転換したほうがいいのではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○委員（野呂和久君） 同じところですよ。重点事業点検報告書96ページ、空き家等対策推進事業です。

岐阜県空き家除却費支援事業を活用し、昭和56年5月31日以前の建築家屋を対象として、令和2年度から解体助成金を30万円としている。助成額の総括と令和4年度までの期限限定の県支援事業だが、それ以降の見通しはどうか。支援事業が終了した場合の本市の対応はどうかをお伺いします。

○委員（酒井正司君） 職員を増やし、積極的な取組により数字的にも大きな成果を上げられ

たのは評価に値する。岐阜医療科学大学の学生要望と所有者とのマッチングを継続的に行うと同時に、大学職員にも対象を広げるべきだと思うが。

○委員長（伊藤 壽君） 続きまして、天羽委員、52番まで続けてお願いします。

○委員（天羽良明君） 48番、出張相談会にて数十件の相談を受けて、どう解決しているか。49番、空き家・空き地活用促進事業助成金で毎年6件、累積で33件が更地になったが、その後の活用の現状はどうか。50番、西可児地域に市内全体の約30%の空き家がある。自治会も空き家問題を課題としている。駐車場化など利活用の状況は。団地ごとで差が出ている現状はあるか。51番、更地後の固定資産税の減免や一部非課税化などの検討は進んでいるか。52番、岐阜医療科学大学のアンケートにて、78名のうち22名がシェアハウスを望んでいた。説明では、所有者側の理解を得るための検討に入ったようだが、借手の学生とマッチングできるよう、どう大学と連携しているか。

○施設住宅課長（今井亨紀君） 初めに、45番の富田委員、51番の天羽委員の御質問に合わせてお答えいたします。

まず、空き家対策は第2期可児市空家等対策計画に基づき実施しており、現時点で固定資産税の減税等の具体的な検討は行っておりません。他の自治体では固定資産税の減免措置等を行っている自治体もあると承知しておりますけれども、現在、国の税制優遇措置として、相続人が空き家や除却後の更地を譲渡した場合、譲渡所得の3,000万円の特別控除や、5年を超える空き家・空き地のような低未利用地の土地を譲渡した場合の100万円特別控除など特例措置も設けられており、当市の利活用による補助金最大30万円も含めると、空き家や空き地に対して相当の優遇があることとなり、一般の方とのバランス等を考えると、現時点では固定資産税の減免等は考えておりません。

また、現行の市空き家・空き地活用促進事業助成金による除却に関する助成金の増額に関しては、今後、国や県の補助制度によりさらなる上乘せ制度が設けられれば増額することもあるかと思えます。

空き家は個人の財産であり、それぞれの実情に寄り添うことが大事であり、空き家でも空き地でも利活用を今後促していきたいと考えております。したがって、現在の空家等対策計画による実施施策を踏まえ、第3期の空家等対策計画の策定時には、空き家等に関わる各側面の施策を考えていきたいと思っております。

続いて、46番の野呂委員の御質疑にお答えいたします。

助成額の総括としては、この助成制度は平成25年度から実施しており、除却工事の追加、除却工事の条件付増額等の改正を行いながら、令和3年度までに28件、648万7,000円の交付を行ってまいりました。ここ3年間では平均7件の除却工事に対して助成しており、今後も制度周知、実施件数を見ながら予算の執行に努めてまいりたいと考えております。

岐阜県空き家等除却支援事業については、令和2年度から令和4年度までの時限措置として、実施中の補助率引上げについては令和5年度以降の継続など、市町村の要望により令和4年度より見直しが行われました。これにより、現行の県補助1件当たり30万円に対して11

万6,000円であったものが、補助率2分の1の15万円に増額となります。ただし、除却目標件数の50%を超える場合とされ、実績が50%以下の場合は補助率3分の1の10万円とされました。

いずれにしても、併せて時限措置期間はなくなったことから、本市としては、県補助金を活用しながら令和5年度以降も継続していく考えでございます。

続いて、47番の酒井委員の御質疑にお答えいたします。

令和3年度予算への提言の対応結果に関する御質問でもお答えいたしました。まずは空き家所有者等の供給側のほうの支援を進め、供給物件が準備できてれば、大学の協力・連携により大学職員へのあっせんもできるというふうに考えております。

次に、48番、天羽委員の御質疑にお答えいたします。

令和3年度は、無料空き家相談会を開催し、12件の相談に対応いたしました。この相談者が最終的にどう解決したか、あるいは解決中なのかということは知り得ることができません。12件の相談内容は大きく2つ分かれており、1つは不要な空き家の活用や売却方法についてが7件、相談者自身や親の死後、現在の住家の処分のことについてが5件というふうになっております。これらの御相談に岐阜県住宅供給公社の空き家・すまい総合相談室の相談員が対応し、個々の事情に沿ったアドバイスを行っております。相談案件によっては、空き家・空き地バンクの御利用についても御説明しております。

したがって、今後も専門家による相談事業を進め、空き家の物件の管理、処分、利活用等、相談者の意向に沿った相談に対応していきたいと考えております。

続いて、49番の御質疑にお答えいたします。

まず、ここ数年の助成件数は、令和元年度8件、令和2年度6件、令和3年度7件と推移しております。累計では、助成を始めた平成25年度から令和3年度までが28件、今年度途中の交付申請件数5件を合わせて合計33件となっております。33件は、全て除却工事による助成となっております。

その後の活用状況については、28件が売却され、そのうち24件が住宅を新築されたか、または建築中のものになっており、3件は更地のまま、1件は近接保育施設の駐車場として利用されている土地もございます。売却されていない土地5件は、4件が空き家・空き地バンクにおいて公開中でございます。1件は更地のままとなっております。約73%が、除却後に売却され新築住宅に活用されている、といったような現状でございます。

続いて、50番の御質疑にお答えいたします。

まず、令和3年度空き家実態調査結果により、市内1,071戸に対して帷子地区だけで386戸の空き家があり、市内全体の約36%を占めております。自治会からは、空き家所有者に対する空き家の管理に関する要望が寄せられております。特に草木の繁茂によるものが多い状況です。

空き家の除却後の利活用の状況は、助成制度を利用された方の場合は先ほど御説明したとおりです。団地ごとの宅地の空き地を駐車場利用されている状況としては、自治会が個人か

ら借地する場合、所有している場合、個人が直接駐車場として貸している場合などが考えられますけれども、各自治会により取り組み方が異なるため、差が出ているんであるというふうに考えております。

続いて、52番の御質疑にお答えいたします。

仮に供給側である空き家所有者のシェアハウス管理運営体制が整った場合は、市として大学側と連携して在校生または新入生の住まい探しの機会に募集案内のチラシやホームページ、入学のしおり、SNS等を活用し入居あっせんを行うことになるというふうに考えております。

施設住宅課の回答としては以上となります。

○委員（富田牧子君） すみません。第3期の空家等対策計画の中でまたいろいろ入れていくというふうな話がさっきあったと思うんですけど、酒井委員の話にあった中で、岐阜医療科学大学が令和7年にはもう全部来るということで、それ以上新たに来るということはないで、それまでに本当にきちっとそのシェアハウスができなかったら何の意味もないと思うんですね。第3期にそんなことを盛り込んだって仕方がないと思って、あまりにも時期を逸しているようなこのシェアハウスの話というのは、全く絵に描いた餅のような、実際には何もならないような話だと思うんです。それよりは、もっと活用してもらって、私のところも見てみると、更地にしたらすぐ家が建つんです。本当に早く建って、すぐ売れます。緑自治会の中だけでも、もう五、六軒はそういうふうに今年だけで、去年もありましたので、この空き地・空き家対策というのが、実際には現実と合っていないというか、描いただけの計画になっているんじゃないかと思うんですけど、その点はどうですか。

○施設住宅課長（今井亨紀君） 特に今の西可児のシェアハウスなどについては、そういったものが増えると非常に学生も使ってもらえるのかなあというふうに思うんですけども、いろいろアンケートも取っておりますと、やはり物件の所有者側ですね、供給する側のほうが動いていただいて、シェアハウスでの貸家という運営を行っていただく方がやっぱり出てこない、なかなかその利活用といった面では難しいということで、先ほど申しましたように、令和7年度で1,020人というふうになってくるわけですけども、学生がそれからいなくなるわけではないものですから、その後もそういった生徒が使っただけのように、所有者の方たちには、シェアハウスも1つ例としてありますけれども、シェアハウスだけでなく一棟貸しということもありますし、ほかの学習の場とか、そういった違う建物用途でも今の空き家が使えるんじゃないかとか、そういったアドバイスというか、事例というか、ガイドみたいなものはつくっていききたいなと思っています。また空家等対策計画のほうでも、来年、再来年には新しい計画の策定にも入るとは思うんですけど、まず今ある課題がありますので、それもやりつつ、今現在の進めていった上での課題も踏まえて考えていきたいと思っております。

○委員（富田牧子君） 今ある空き家で、そのまま使えるというところは一軒としてないと思うんですね。シェアハウスにするにしたって、やっぱり何百万円単位のお金の投資をして

改築をしなければそれらしきものにはならないというふうに思うんですけど、そういうことはちゃんと、貸すというか、そのシェアハウスをやる側の持ち主のほうに、所有者のほうにそういう話はしているのでしょうか。

○施設住宅課長（今井亨紀君） 前にもお話ししたと思うんですけども、今回アンケートを行いまして、8名程度、そういったシェアハウスの経営にちょっと興味を示された方が見えました。私どもの課のほうで今言われたような、当然リフォームはある程度かけてからでないとシェアハウスも運営できないと思いますので、それに関して、例えば1棟、大体100平米から150平米の家とかが多いと思うんですけど、それに例えば3部屋とか学生に住んでいただいて、1階の部分にある程度の共有スペースを設けてとか、あと水回りを新規につけたりとかといったところで、ある程度の一般的な改修をすると、大体市の試算で500万円ぐらいはかかるだろうというふうに、例示したものもつくらせてもらって、あとは実際にそれを運営管理しようとする、やっぱり専門の管理業者みたいなものが必要になってきますので、そういった業者がこういうところにこのぐらいいますよというふうな情報も送り届けていると、ある程度の情報は今送ってはいるという状況です。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいでしょうか。

この件に関しまして、関連質問があればお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、次の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） 資料番号4の43ページです。

男女共同参画社会推進事業です。

輝ける私の応援講座、女性市民委員候補者講座、男女共同参画職員研修について、それぞれの内容、実績並びに昨年より研修が増えているのに講師謝礼は12万円から6万8,000円に減っている理由は何でしょうか。

○人づくり課長（若尾真理君） 輝ける私の応援講座は、全部で3回開催しました。1つ目が、「落語に見る、男と女」と題して、創作落語から男女共同参画を考えました。参加者は11人です。2つ目に、自分らしい働き方を考える女性の就労支援講座で、参加者は8人です。3つ目に、大人の発達障がい理解、パートナーとのコミュニケーションを考えるという講座で、参加者は14人いました。

次に、可児市女性市民委員候補者登録制度の登録者45人を対象に、女性市民委員候補者講座を1回開催しました。「私や子どもたちがもっと暮らしやすい可児市に」と題し、参加者は6人ありました。

市役所の男女共同参画職員研修会は1回開催しております。「アンコンシャス・バイアスを知る、気づく、対処する」と題し、課長、課長補佐級の職員21名が参加しております。

令和3年度は講座を5回開催しまして、そのうちの2回は岐阜県の講師派遣制度を活用しましたので、全体で講師料は6万8,000円となりました。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） 同じく資料番号4の46ページになります。

人権啓発活動事業。社会を明るくする運動可児地区推進委員会負担金20万3,000円は、前年度の8万1,200円から2.5倍に増額されているが、その理由は何でしょうか。

○人づくり課長（若尾真理君） この負担金は、人権啓発活動を実施するため、可児市と御嵩町が組織する社会を明るくする運動可児地区推進委員会へ支出しております。令和2年度、令和3年度とも当初負担金は40万6,000円を支出していますが、令和2年度はコロナウイルス感染症対策のため夏休みの子供の作文コンテストと産業フェアが中止になったため、啓発物品等の購入のみで、精算後の負担金は8万1,200円となりました。

令和3年度も産業フェアは中止となりましたが、夏休みの子供の作文コンテストを再開したため参加賞の図書カード購入経費分が増えまして、全体で20万3,000円となっております。

なお、精算金は各年とも市へ戻入れをしております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連がありましたらお願いします。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので次に移ります。

○委員（奥村新五君） 資料番号4の85ページ、都市計画総務一般経費についてお伺いします。

負担金について、都市計画協会等20件とありますが、内容を教えてください。

○都市計画課長（日比野 聡君） 歳入歳出決算実績報告書の主な事業内容と成果の欄の記載にある都市計画協会以外のものとしましては、可茂土木協会、主要各県道の整備促進期成同盟会、岐阜県道路協会、東海環状自動車道中東濃地域建設促進協議会などがございます。これらのように、やはり道路関係のものが多くなっております。

道路の重要性につきましてはこの場で申し上げるまでもないと思いますが、道路は一部が整備されても効果が十分に発揮できません。そこで、沿線の関係自治体が一体となりまして、事業促進を図るために調査・研究・協議をはじめ関係方面への請願及び要望を実施しており、これらの活動の事務局運営のための費用に充てられております。説明は以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次の質疑に移ります。

56、57番、関連がありますので一括でお願いいたします。

○委員（奥村新五君） 資料番号4の88ページです。

住宅・建築物安全ストック形成事業について教えてください。木造住宅耐震改修工事費の補助金1件が110万の説明をお願いいたします。

○委員（野呂和久君） 同じ住宅・建築物安全ストック形成事業です。

アスベスト含有調査補助金が交付されているが、除去工事は実施されたのか。多額の費用が除去工事にかかると言われているが、本市の補助事業に対する考えは。

○建築指導課長（須田和博君） それでは、最初の木造住宅耐震改修工事費補助金、1件110万円について説明いたします。

補助の対象は、昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅で、耐震診断の結果で評点が1.0未満と診断された木造住宅について、改修後の評点が1.0以上となる耐震改修工事を行ったものに補助金を交付したものです。

補助金の額は、社会資本整備総合交付金要綱によって、補助対象となる耐震改修工事費に40%を乗じたものに60万円を加算して算出しておりまして、限度額が110万円となっております。耐震工事費が125万円以上の場合になりますと、限度額の110万円ということになります。

今回交付しました1件は、耐震改修工事費が125万円を超えた補助金限度額の110万円を交付したものです。

なお、補助金の内訳は、国費が50万円、県費30万円、市費30万円となっております。

続きまして、アスベスト含有調査補助金が交付されているが、除去工事は実施されたのか。多額の費用が除去工事にかかると言われていたが、本市の補助事業に対する考えは、について説明いたします。

今回、吹きつけ建材について含有調査を行ったため補助金を交付しましたが、アスベストは検出されませんでしたので除去工事は実施されておられません。

本市のアスベスト対策事業費補助制度では、アスベストの使用禁止対象が拡大される前の平成18年8月31日以前に着工された建築物において、飛散性のおそれがある吹きつけ建材がある場合、含有調査に対して補助金を交付しておりまして、補助額については、補助対象経費以内の額として1棟当たり25万円を限度としております。また、アスベストが確認された吹きつけ建材の除去や囲い込みなどの措置を行う、いわゆる除去等工事に対しても補助金を交付しておりまして、補助額につきましては、補助対象経費の3分の2以内の額としまして、1棟当たり200万円を限度としております。説明は以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質疑ありましたらお願いします。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、改めてただいま行われました質疑に関連する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。その際には、質疑番号と事業名等の発言をお願いいたします。

質疑はございませんか。

○委員（伊藤健二君） 質疑番号44番の道路維持事業ですが、現在の実態、生活道路の路面状態がひどいということが明らかになっています。担当部局からの御返事は、お金がないという話ですが、この決算内容の、例えば一般会計基金の状況であるとか市債の状況等、この資料4の11ページを見ていただければ、金がないわけじゃなくて、金を使うという方向性がないことが原因ではないかと私は思うんですが、例えば財政調整基金についていけば残高69億円、それから公共施設整備基金にも残高62億円ありますから、市の財力としては130億円ぐらゐの余裕があって、かつ市債の状況について言えば実質公債費比率は0.6%という指数に

表れるとおり超健全で、必要であれば必要なお金は借りれば良いというふうに考えます。ですから、例えばですが、毎年5億円ずつ、今度は市長選挙もあるようですので、今後4年間について毎年5億円ぐらいずつ、総額20億円ぐらいの投資をして生活道路面の抜本改善を図っていく方向を打ち出すとか、そういう考え方に立てばもう少し手当てが取れるんじゃないかと思いますが、そういうお考えはありませんか。

○土木課長（西山浩幸君） 今、伊藤委員言われましたとおり、もともとの舗装が悪くなってきたというの、下水道事業が実施されて、そのときに舗装の打換えがあったということで、それが25年近くたってきたというところがありますので、これから急激に悪くなってくる可能性があります。言われましたとおり、地方債等を活用しながらやっていきたいというふうに考えておりました、財政部局のほうとも協議をしております、若干前向きな感触を持っておりますので、ぜひ進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員（伊藤健二君） それは大変よかったです。

特に最近の雨水排水、路面からの排水等の問題、それと生活安全との関わりが大変深くなっていますので、今の気候・気象状況とかみ合った改善・改良の仕方を十分検討していただいて、必要などころにはお金をかけるという立場で頑張ってもらいたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（伊藤 壽君） 他によろしいですか。

○委員（亀谷 光君） 質疑番号45番から52番までの課題です。施設住宅課長にお聞きをいたしたいです。

西可児地域の、先ほど富田委員からもお話がありましたが、いわゆる空き家対策の件ですけれども、市からの情報は広報とかいろいろ聞くんですけれども、質問1つ目は、地域の不動産業者の方たちとどういう協議というか、話をしておられるかということが1つ。

2つ目ですけれども、ああいう空き家を持っておられてどうしようかという方については、なかなかその情報キャッチが難しく、簡単に言うと、その業者さんが例えば西可児ですと4社、5社あるんですね。あるいは広見、今渡に行くともたあありますが、そういうブロック別に空き家についてのいわゆる大きなチラシ、皆さんに分かるようなそういった方法で、相談を大きく窓口を開ける方法で、地元の不動産屋さんとの協議というものはどういう形をされているのか、されていないのか、ちょっとそれをお聞きいたしたいんですが。

○施設住宅課長（今井亨紀君） まず、地元の不動産業者、こちらとの具体的な協議というのはないんですけれども、空き家等対策協議会の中でいろんな専門家の方がお見えになるんですけれども、当然、不動産関係の宅地建物取引士の方とか宅建協会の方とかお見えになりますので、そういった方との協議というのは当然協議会の中で、その業界でのお話をさせてもらっておるといえるところでは。

あと、ブロックごとでチラシとかそういった周知といったものは、実際のところやってはいないんですけれども、去年、相談会の周知とかそういったものにSNSを初めて活用させてもらって、効果があったかどうかは分かりませんが、相談件数も増えております。

ですので、そういった市内の方へのアプローチとしては、広報とかそういったものでいいんですけども、所有者は市外の方も結構おられるかと思いますので、アンケートをしたときにもそういった情報もお流しするんですけども、ホームページとかそういったSNSというのも今、多分、情報として皆さん取られることが多いと思しますので、地域ごととか、そういった周知の仕方というのも今後考えていきたいとは思っております。ありがとうございます。

○委員（亀谷 光君） それこそ土地を40年前、35年前に買った方たちは今かなり高齢なんです。という、あの人たちがどういうところでどういうふうを考え、相談を持っていくかという、やはり地域の不動産屋、帷子にも以前は11社あったんですね、今は4社ぐらいしかありません。そういったことで、確かにSNSとかあいつの形の手段もあるでしょうが、やはりそういう点は、高齢者が地元の業者さんに相談しやすい形ということを取っていただくといいかなあと。

私もたまたま3人ほど御相談があったときに、市役所に行く前に、まずその不動産屋さんには御紹介申し上げたら、うまく話がとんとん拍子に行ったというケースがあるんですね。ですから、身近なことは身近な人に相談するシステムを、相談をしてくださいというような紙の広報を出していただくといいかなあとというふうに思うんです。

したがって、窓口をもっと深掘りして親切に対応するには、やはり学識経験者たる人を呼んでくるのではなくて、可児市のそういった地域の不動産屋さんとよくコネクションを取っていただく情報が非常にディープにつながるのではないかというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

○施設住宅課長（今井亨紀君） 貴重な意見ありがとうございます。

確かに、御高齢の方でいきますと、そういったところがやっぱり一番話しやすいのかなあと思っていますので、また今後の相談体制を考えていく中で、そういった面も含めてよりよいものにできるように考えていきたいと思っています。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑のある方はございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑もないようですので、市民部及び建設部所管に関する質疑はこれで終了いたします。

ここで、午後2時10分まで休憩といたします。

休憩後は自由討議の時間といたします。よろしくをお願いします。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。御退席をしてください。

休憩 午後1時58分

再開 午後2時07分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

市民部及び建設部所管に関する質疑は終わりました。

本日午後から行った建設市民委員会所管のうち、市民部及び建設部の質疑の状況も踏まえ、令和3年度決算審査の結果を令和5年度の予算編成に生かすために自由討議を行っていただきます。

それでは、市民部及び建設部の所管部分について、御意見のある方は発言をお願いいたします。

御意見はございませんか。

○委員（酒井正司君） 公共交通運営事業、西可児のバス路線の話ですが、やはりこの2年間で半分になったという異常な状態の中身が見えてこないんですね。ということは、対策が当然立てられないというか、市民に説明もつかない、市民も戸惑っている、乗りたいけど通勤にすら使えなくなっているという現状がありますので、これをもう少し掘り下げてほしいかなあと思います。

○委員長（伊藤 壽君） ほかにございませんか。

○副委員長（勝野正規君） 今日、質疑の中でも出ましたけれども、昨年度も今年度にかけて提言として出したんですけども、インフラ整備、財源云々という話もありましたけれども、もっとその辺を強く議会から市のほうへ予算編成について、基金からの取崩しでインフラ整備に力を入れるよう提言したいです。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに御意見はございませんか。

○委員（川合敏己君） 先ほど施設住宅課の空き家・空き地対策推進に関する部分なんですけれども、これは私も以前から本当にできるものかなあという、需要と供給のニーズがうまくマッチしていないように思っております。近年始めた空き地の利活用に関しては、多分、その補助金の使われ方についても、空き地にする、いわゆる解体に係る補助金の部分で、多分、予算というのはほとんど使われてきていると思いますので、この空き家・空き地、空き家等対策推進事業においては、中古物件に関しては、もうその利活用を推進していくというのはなかなか難しいんじゃないかなあと思うんですね。特に、岐阜医療科学大学の主に女子の学生を中心とした方々に対して、シェアハウスというのはちょっと難しいかなあという、正直そういったイメージはあります。

先ほど課長のほうに伺いました。アンケートでシェアハウスを望む学生が22名あったということで、どんなアンケートだったのかと伺いましたら、やっぱりそういう学生さんとしてはイメージとしてあるのは、テレビとか雑誌とかで見るおしゃれなシェアハウスなんです。けど、実際こちらでかけて行う改修費用というのは、いわゆるリフォームレベルのものだと思うんです。決して柱だけ残してあと全部改修してしまうリノベーションのような、そんな改修工事までは決してできないと思うんですね、やっぱり御年配の方々が持っている自宅なので。

そういった現実を踏まえた形で、ちょっとその空き家の利活用ということを岐阜医療科学大学に結びつけて考えていくのは、ちょっと難しいかというふうに思っておりますので、その点をちょっと話し合っていて、これ富田委員がおっしゃっていたかもしれないんで

すけど、少し方向転換をして、空き地の利活用をやっぱり中心にできるような、それが進むような感じで意見を述べていくべきではないかなあというふうに思います。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに御意見はございませんか。

○委員（澤野 伸君） 川合委員の意見と同じなんですけど、管理不全の空き家の対策ということがまず一番最初に出てきたと思うんです。その管理不全、じゃあどうするかというと、やっぱりネックなのは、そのままにしておくほうが固定資産税そのまま安く済むということで、なかなか対応してもらえなかった、手離れしなかったというのが大きかったと思うんです。

その中で、富田委員の御指摘もありますとおりで、どうしたら手離れをよくしてくれるかについて、更地にすると固定資産税が5倍、6倍かかってしまう部分を何とかうまく誘導させるには、抜本的に思い切った事業を起こさないと、私も駄目かなあというふうに思います。

また、川合委員がおっしゃったように、なかなか古い空き家を利活用というのはもう難しいかなあと思います。それよりかは、やっぱり更地にして市場に乗せてもらったほうがよろしいかと思えますし、若い方の御夫婦も更地なら新しい家を建てるという方向に向いてくると思います。近隣の市町、愛知県のところと比べれば非常に安いので、若い方の入り込みというのは期待できるかなあというふうに私も思います。そういった部分で、ちょっと方向を考えてほしいかなあと思います。

あくまでも、これは私有財産です。私の財産ですので、どこまで税を投下するという部分については非常に議論の余地はあると思うんですけれども、特に管理不全の空き家については地域の一つの大きな問題になっていますので、空き家の利活用と管理不全の空き家というのはちょっと分けて考えてほしいという部分もありますけれども、そういったところでもう少し、今の方向性という部分についてはもう一度見直すところがあるんじゃないかなあというふうにも私も感じました。以上です。

○委員（富田牧子君） すみません。私も更地にするという方向で、ただ、その更地のところにまた家を建てるという一つの方法もありますし、今、太陽光発電をもっとたくさんやって、それで地域電力も起こしていこうというような方針も12版の市地球温暖化対策実行計画には出てきているわけですから、そういった遊休地やそういうところを利用してパネルを設置していくという方向もあって、施設住宅課と相談しながらやりたいというふうに一般質問で答えてもらったように思うんですけれども、だからその空き地も、もっと方向性をいろんなところに使っていけるような、使っていけると言ったらおかしいですけど、利用をいろいろもっと広げていくようなことでやってもらえると、パネルの設置も多く進んで、最大限それを進めていくという方針でしたので、計画の中では、やってほしいなあというふうに思っております。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに御意見はございませんか。

○委員（山田喜弘君） まず1点は、酒井委員の西可児地域のバス利用者ですけれども、この夏から行動制限がない生活になった中で、本当にウイズコロナで減っているのか、その辺も

しっかりと議論をして公共交通がどうあるべきかをしっかりと議論してもらいたいというふうに思っております。ただコロナ禍だったから利用者が減ったのか、今後ともコロナ禍があっても利用者が減り続けているんなら、本当にその公共交通の在り方についてはどのようにしっかりとやっていくのかを検討してもらいたいなというふうに思います。

あと1つ、住宅については、今、澤野委員から管理不全のという話がありましたけれども、実際、平成27年の税制改正以来、特定空家等にならないと住宅用特例が外せませんので、普通に少し悪くなっても住居用で住めるとなると、そのまま固定資産税で住宅用特例が適用されて税が軽減されているので、そこはなかなか難しいところがあるんですけども、いかにそれを本当に利用してもらうのか。更地にしてもらうようなことについては、今、税で優遇するのか、いろんな方法をちょっと改めて考えてもらいたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、それでは本日午前中に行いました総務企画委員会所管の部分も含めて、全体で意見がありましたらお願いいたします。

○委員（伊藤健二君） 電気代等原油価格高騰の問題に関わっての問題なんですけど、管財課長が令和4年度補正予算の説明の中で資料を使って説明をされました。出てきた数字は値上がりが想定されるので、1億5,620万円の補正が必要になっているということでした。

先ほどの発言のときも、その根拠となる中身、基本料金の部分、そして従量料金との関係で、特に契約先が変わって、中部電力パワーグリッドに切り替えたというようなこともありまして、基本料金で3.29倍、あと使った量に応じて増えていく部分について1.2倍ということで、何%増えたというレベルじゃなくて、まさに何倍という形で、想定を超える値上げが今後考えられていくという話が議会としての共通認識になったかと思います。

問題は、今後そういうちょっと桁外れた値上がりの状況が出てくる中で、まだこの把握されていない未提示の部分があるということが分かります。それは、指定管理者制度で指定しています文化創造センター アーラであるとか福祉センター。給食センターは初めから中部電力のほうで契約をしていましたので値上がり幅は一般家庭の部分と似通ったレベルらしいですけど、これが徐々に上がってくると、今後、その部分も増えてくると。私の頭の中の計算では数千万円増える可能性があるんじゃないかと思いますが、担当部局はそれは11月から12月にかけて補正で提起したいというような話のようです。

しかし、全体像がどうなっていくのかについては、やはり議会に早めに提示すべきだというふうに考えますので、ぜひよく調査をし、市場動向やいろんな要素を鑑みながら検討すべきだと思います。

特に円安が一段と進んで140円台が固定化してきますと、輸出大企業はもうかって消費税も戻ってきますけど、国内はもう大変な状態になっていくというのがプラスしていきます。ましてやプロパンガスや都市ガスの関係についてはまだ報道がされていませんけれども、こ

こに大変動が発生すると、例えば可児市の小学校、中学校で都市ガスを使って冷暖房を処理している、熱源として使っているところは大きく熱源の購入費が変わります。そうすると教育予算の関係でも大きな変動が発生します。まだこれは全然話題になっていません。

そういう点で考えると、エネルギー、電力問題は総じて全予算に影響しているので、これについて個別に議論しておっても始まらないので、管財検査課かどこか、まとめるところがきちっとまとめて、いろんな縦横、所管の違いはあるんですが、全体像をまとめるよう提言をしてはどうかと。早く節々で報告を入れてもらおうと、状況報告してもらおうということが必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに、午前中も含めて御意見のある方はございませんか。

○委員（山田喜弘君） 自分が質問しましたけど、個室BOXの利用状況が1件ということなので、そういう利用状況でそのまま置いておいていいのかという、ちょっと小さな話ですけども、どうなのかというのを提言をしておきたいのと、もう一つ、今日、税務課長が答えましたけれども、外部を使って固定資産税の調査を行っているということであります。根本的に、職員がこのままやらずに、外部に任せたまま、職員にはノウハウは蓄積されないという状況がそのままいいのかという、税務課だけには限りませんが、大平委員も質問しましたけれども、土木技術職、採用ゼロをずっと続けているという状況の中で、今の職員がいなくなったときに、本当にそのまま、職員は何も分からないままでいていいのかという、そこも含めて提言にまとめられるようだったらそこをお願いしたいということです。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかにございませんか、御意見のある方は。

〔挙手する者なし〕

それでは御意見がほかにないようですので、本日午前午後と皆様からいただきました御意見を、確認のため副委員長より報告させていただきます。

○副委員長（勝野正規君） 提言として意見が上がったものの報告をいたします。

総務企画委員会所管としては、1点目、シティプロモーション推進事業においては、令和3年度の効果を鑑み、取捨選択も含めながらよりよい方向性を見極められたい。

2点目、今後も光熱水費の増加が予想される中で、市場動向を見ながら適切な対応を、議会への報告も含め、望む。

3点目、個室BOXの是非について。

4点目、固定資産税の調査を外部委託したわけであるが、これのみではありませんけれども、職員の資質向上につながるよう職員自らできるようにすべきではないか。

次、建設市民委員会のうち、市民部・建設部所管について。

1点目、公共交通で西可児バス路線、利用者減の対策を。また、利用者の減というのはコロナ禍の影響だけなのか、よく研究されたい。

それから2点目、道路維持をはじめとするインフラ整備事業に注力されたい。

3点目、空き家等対策推進事業のうち、空き地の有効利用、利活用を検討すべきである。

4点目、今のと類似していますけれども、管理不全空き家対策の一環として、更地にした場合の固定資産税の減免などを対応・検討されたい。あわせて太陽光発電等の設置等を含めた空き地の有効利用も検討されたい。以上です。

発言された方、また後から文書の確認に上がりますので、教えていただければありがたいと思います。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、ただいまの副委員長のまとめを基に、9月8日から12日に開催する分科会において提言案をまとめていただきます。その後、9月14日の予算決算委員会において各分科会長より報告いただきますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これで終了してもよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は明日午前9時より予算決算委員会、文化スポーツ部、水道部及び教育福祉委員会所管部分に関する質疑から行いますので、よろしく願いいたします。本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後2時28分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年9月6日

可児市予算決算委員会委員長